

室内濃度測定結果等情報提供マニュアル

施設利用者が安心して施設を利用するためには、対策状況を積極的に情報提供していくことが必要です。

施設管理者等は、原則として揮発性有機化合物等の室内濃度測定マニュアルに基づき実施した室内濃度測定の結果やその後の対応等を市民に公表します。

本マニュアルは、実施する情報提供の手法について示します。

1 施設における情報提供

施設管理者等は、施設利用者に対して施設でのシックハウス対策状況(化学物質の使用状況、測定結果等)について積極的に情報提供します。

2 ホームページでの測定結果公表

市有施設全体の状況が閲覧できるように測定結果を事務局のホームページにまとめて公表します。

(1) 公表手順

施設管理者等は、原則として揮発性有機化合物等の室内濃度測定マニュアルに基づき測定を実施した場合、公表フォーム(様式2)に入力し、事務局あてに送付します。

事務局が、定期的にホームページ上で公表します。

シックハウス対策会議ホームページ

事務局(健康福祉局健康安全室)のホームページ内にあります。

<http://www.city.kawasaki.jp/35/35seiei/home/sickh/index.htm>

(2) 公表時期

原則として測定結果がでたらすみやかに公表します。

(3) その他注意事項

公表に際し問合せ先を記載しますので、市民からの問合せに対応できるようにします。

平成19年3月30日作成

室内濃度測定結果

実施年度	整理番号	施設		所管局・課	測定実施年月日	測定室名	室温(°)	測定結果 1						測定方法 2	測定理由 3	備考
		所在地	名称					ホルムアルデヒド (μg/m³)	トルエン (μg/m³)	キシレン (μg/m³)	エチルベンゼン (μg/m³)	スチレン (μg/m³)	その他 [μg/m³]			
(例) 19	5	区 1 - 2 - 3	会館	局××課	H19.8.4	会議室1	28	* 110	25	24	nd	nd	/	2	4	*指針値を超過したため、機械換気設備を設置する措置を講じます。

1 (測定結果) *: 指針値超過 nd: 定量下限値以下
 2 (測定方法) 1: アクティブ方式 2: パッシブ方式 3: 簡易測定
 3 (測定理由) 1: 軽易工事 2: 備品搬入・入替 3: 化学物質使用 4: 既存施設の現状確認 5: 再測定

問い合わせ先:

コメント: